

### 1999年 秋 季 大 会

11月27日(土)・11月28日(日)  
問い合わせ先

大阪府立女性総合センター“ドーンセンター”  
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49  
電話 06-6910-8615

#### — プ ロ グ ラ ム —

第1日目	13:30～17:00	シンポジウム「働きたい、働けない ——派遣・パート労働とリストラのいま」
	17:30～19:30	懇 親 会 (参加費 3,000円)
第2日目	10:00～12:00	個人研究発表 (一部 12:30まで)
	12:00～13:00	昼 食
	13:00～15:00	ワークショップ

※本大会は(財)大阪府男女協働社会づくり財団と共催。

第1日目：11月27日(土) 13:30～17:00

#### シンポジウム 「働きたい、働けない——派遣・パート労働とリストラのいま」

パネリスト	中野 麻美 (弁護士) 林 誠子 (連合大阪男女共生局長) 上田 育子 (せんしゅうユニオン)
コーディネーター	上野千鶴子 (東京大学)

80年代から始まった労働市場の流動化(柔軟化とも呼ばれますが)は、90年代の不況期にはいっていつそう加速され、しかも一方的に経営サイドの主導で、働く者に不利なカタチですすめられています。そのしわよせをもっとも食らっているのは女性労働者です。均等法の陰に、労働基準法的女子保護規定の撤廃や変形労働時間制、派遣事業者法などが同時に成立していることは見逃せません。女子学生の就職難、中高年パートのレイオフや解雇、身分保障や賃金保障のない契約社員や派遣労働者...女性の手をこまぬいてやられっぱなしでいるほかないのでしょうか。均等法はいったいどういう効果があったのでしょうか。労働組合や女性労働者は、この事態にどう立ち向かってきたのでしょうか。女性学や専門家は、こうした事態に無力なのでしょうか。「男なみの働き方」ばかりがゴールではない今日、性差別をとまわらない労働の柔軟化は可能なのか、女性の側から検討してみたいと思います。

報告者は3人。弁護士の中野麻美さんは差別裁判などで勝訴を勝ち取ってきた頼りになる専門家。この方には均等法以後の女性の労働の状況や改正均等法の効果、差別裁判の現実や問題点を話していただきます。林誠子さんは、連合大阪男女共生局長。不況下における女子労働の問題とそれに対する連合の対策、連合はほんとうに「女の味方」なのか、非正規の雇用者の利益を守ってくれるのか、をお話したいと思っています。上田育子さんはパート労働者としてせんしゅう(泉州)ユニオンを結成し、企業と闘ってきた当事者。開いと暮らしの現場からレポートしていただきます。冒頭に司会の上野から、簡単な問題提起をしたいと考えています。

テーマは重く切実で、緊急性を持っています。法律の専門家から労働組合の担い手、パートの闘いの現場まで、「女の労働のいま」を語り、明日につなげるための「元気の出るシンポ」にしましょう。積極的なご参加をお待ちします。  
(上野千鶴子)

## 個人研究発表要旨

### ◇ある在日朝鮮人一世との対話

田中 由布子

ある一世との対話を通じて私は、民族問題・女性問題の何たるかを認識していった。「敵の敵は味方」という言葉があるが、民族問題の中にある対日観には、私達女性の問題を解いていく、ヒントとなるものが、少なからずある。私はそれらのヒントを、ある一世と民族問題の本の中に求め、自己救出していった。欠落感の中で一切を捨て、朝鮮問題研究会と出会った。他方で、ある一世との出会いがあった。その出会いについて紹介する。

### ◇沖縄における基地と女性

—ヘリポート基地問題と女たちの「市民活動」—  
竹下 美穂

普天間基地返還合意に伴い1997年に実施された沖縄名護市へのヘリポート基地建設の是非をめぐる市民投票をきっかけに、沖縄各地に「女たちの会」が組織され、市民投票実施、建設反対派勝利では重要な役割を担った。それに続く一連の市長選挙、知事選挙を経て、現在女性たちの置かれている状況は大きく変化した。来年の沖縄サミット開催など新しい政治の動きを視野に入れながら、女性が市民として組織し、活動を展開することの意味を問う。

### ◇1950年代教師のもつ封建残滓説に関する研究

木村 松子

敗戦後、近代の差別の問題を封建制度の名残として捉える言説が広まった。本発表は、教育分野における性差別認識の遅れの問題を教師らの日教組教研集会報告から検討しようとするものである。占領軍と文部省が共同作成し、国民に示した戦後教育の指針である『新教育指針』(Teacher's Manual 1946)は、「日本人の封建性」を繰り返し挙げ、それが戦争及び敗戦の原因であったとする。さらに日教組は運動目標を「軍国主義・封建主義の一擲」とした。文部省・日教組さらにマルクス主義理論戦線上においても封建制の残滓が主張され、戦争責任と近代の差別の問題は不問とされたのである。

### ◇川端康成が描く女性の解放

中村 信子

ポストモダンフェミニズムの視点からみた、川端康成の短編「屋上の金魚」に見られる女性の解放。“妾の子”である主人公千代子は、権威ある父親が屋上で管理する金魚と別居するヒステリックで陰気な生みの母親のイメージにとらわれ、日々益々精力をなくしていく。父の死を契機に、「個の確立」を脅かす日本的風土、伝統的価値観

を自問自答する力及び殻を破る力を獲得し、新しい自己のイメージを日々創造する、解放への道へと進む。

### ◇山川菊栄研究にみるジェンダーバイアス

林 葉子

山川菊栄(1890～1980)はこれまで「理論家」とであると捉えられてきたが、そのような解釈の背後には、彼女の夫である山川均が「理論家」として著名であり、夫婦がともに日本の社会主義運動のリーダー的存在であったという事実がある。菊栄の「理論」は均のそれを女性論に応用したものにはすぎないと捉えられてきたのであるが、菊栄をこの「第二の山川均」の地位から救い出し、彼女の思想の真のオリジナリティを探し出すための第一歩を踏みだしたい。

### ◇「女性語」とアイデンティティ

鷲 留美

昭和初頭から終戦までの言説(国語学・言語学研究者の論文・評論、新聞記事等)を検証し、国語政策、及び婦人政策のもとで、「女性語」の概念が形成されていく過程を辿り、「女性語」にどのようなアイデンティティが与えられていったかを分析する。「女性語」とされるものの内実はいわば「標準女性語」であり、その概念は、単に婦徳を表象した封建的な残滓、男性に従属した言葉ではなく、戦時下、母性が称揚されるなかで再編されたことを主張する。

### ◇レズビアン・フェミニズム詩論に向けて

—その歴史・定義・特徴をめぐって—

富岡 明美

1960年代末から北米で始まったレズビアン・フェミニズムはすばやく海外にも広がり、1990年代の初頭までフェミニズムを先導してきた。その原動力は文学、特に詩であった。このアメリカ・レズビアン・フェミニズム詩について、その特徴を中心に論じてみたい。

レズビアン・フェミニズム詩はどのような文学史的背景から誕生したのか。レズビアン・フェミニズム以前のレズビアン小説や詩はどのようなものであったのか。またレズビアン・フェミニズムとは何のことで、その詩にはどんな特徴があるのか。1990年代以降の詩とはどのように異なるのか、等に焦点を当てることにする。

### ◇ビジネス実務教育におけるジェンダー

牛島 光恵

秘書教育に代表される女性向けのビジネス実務教育に内在するジェンダーについて考える。かつては年間延べ

41万人を越える受験者があった秘書技能検定試験。その受験を支えた短期大学・専門学校等のビジネス科・秘書科等の教育は、高校までの教育を根底から覆すジェンダー・バイアスに満ちた教育であり、補助職として男性に仕えることを専門性という名で教えてきた教育であった。一面では、話し方・聴き方等に代表されるビジネス技能を率先して教える場でもあった。現在にも続いている、ビジネス実務教育におけるジェンダーとその功罪を検証する。

#### ◇ジェンダー意識の現在：変化と連続性

—大学生とその親・教員を対象にした調査から—

山根 真理・関野 幸恵

第二波フェミニズム誕生から30年、ジェンダーに関する構図は変化してきている。今日のジェンダー状況をとらえるには、「性差別」「性別役割分業」などの古典的観点に加え、性志向や女／男の境界性、社会単位とジェンダーなど、多角的な視点が必要である。本報告では、愛知県で実施した調査データを用いて、家事遂行、家族規範、社会制度に関する項目の男女・グループ別分析（山根）、セクシュアリティ項目の属性分析結果（関野）を中心に報告し、現代社会におけるジェンダー意識の様相について考察する。

## ワークショップ

第2日目：11月28日(日) 13:00～15:00

#### ◇「産む・産まない」を選択できない国の女たち

—リプロダクティブ・ヘルス／ライツから遠く離れて—

北沢 杏子

'94年、カイロの国際人口・開発会議で採択された「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は、従来の国家政策および宗教イデオロギー（Holy see）による「家族計画」という名の人口抑制から離れ、「産む・産まない」の選択を女の権利として認めた画期的な行動計画のはずであった。

現在、国連人口基金リプロダクティブ・ヘルス事業の性教育技術派遣員としての仕事にもついている私の目から見たラオスの人口増加政策、そして中国・ウイグル族への抑制政策「生児許可証（子産み切符）」交付の実態をスライドを使いながら説明。併せて日本の低用量ピル解禁と、特に10代のピルをめぐる諸問題について話し合いたい。

#### ◇『女性学年報』から見た女性学の「今」と「これから」

竹井 恵美子

『女性学年報』は、女性解放の視点から様々な問題を論じ、また当事者としての思いを綴ることで女性のおかれた状況を立体的に示してきた。今回は、この20年間の掲載原稿を通観し、そこに浮かび上がるいくつかの共通のテーマから「今」と「これから」につなぐ視点を提示した

#### 英国におけるブラックフェミニズムの現在

奥村 ゆかり

戦後の英国では、アフリカ、西インド諸島、南アジアからの移民の女たちが反人種差別、反性差別の運動を展開してきた。彼女たちは、植民地支配の歴史と「有色」移民としての差別の経験を共有することで、自らをブラックと称する。本発表では、1970年代後半から1980年代前半にかけて登場したブラックフェミニズム運動と、そこから生まれた女性解放の思想の歴史的意義を確認する。また、1990年代に入り、ブラックフェミニズムが直面した問題を検証する。

#### 20世紀の南アフリカ黒人大衆音楽の形成における女性歌手たちの挑戦

佐竹 純子

20世紀の南アフリカ黒人大衆音楽は、ジャズやゴスペルなどのアフリカ系アメリカ音楽に影響を受けつつも、南アフリカ独自の文化、歴史、音楽表現を力強く主張しながら発展してきた。その形成において、黒人女性歌手たちの果たした役割はきわめて大きい。本研究発表では、彼女たちが人種差別と女性差別の状況の中で、どのように音楽活動を行ない、闘ってきたのか、その一端を探りたい。楽曲を聴きながら、考察を進める。

い。単行本などに未収録の論考を中心に「学問」と「思い」のつながりやずれをも含め、『女性学年報』が問いかけてきたものを大局的にとらえる試みとしたい。

#### ◇帝国主義フェミニズムを考える

フアンホ カンヂャ  
皇甫 康子

萩原 弘子

戦後の日本人女性による研究のなかで、朝鮮や中国などへの侵略に関わった女性たちについての検証は、非常に手ぬるいものがあると言わざるを得ない。「女は被害者」とばかりに戦争責任を回避し、欧米フェミニズムに飛びつき、アジアを忘れ去るフェミニズムとは何か。あるいは、侵略の過去をなかったかのようにして、アジアの現在と関わろうとするフェミニズムとは何か。また、侵略に加担した女性たちを日本の女性運動の先駆者として称揚するフェミニズムとは何か。「自由主義史観」を笑うことができるだけのなにかを、この社会のフェミニズムはどれだけつくってきたのか。ワークショップでは、日本のフェミニズムとナショナリズムの結びつきを考えるために、「慰安婦」問題、「日の丸」「君が代」法制化、いまだきできた「男女共同参画社会基本法」などについて発題ののち、意見交換したい。

## ジョイントワークショップ

### ◇女性の「地域活動」と行政

—女性関係施策を考える—

#### (1)女性の「地域活動」と行政

石塚道子・大槻恵美

女性たちが生活の場を拠点に「地域活動」と総称される社会活動に参加を始めて相当の時間が流れた。そして、活動の現場では、その動きが、社会の変革に結びつきにくいという物足りなさが問題にされてきている。それは活動を政治過程に結びつけていく戦略の欠如からきていると考えられる。女性の「地域活動」は常に行政の下働き、無償労働として利用される、という危険をはらんでいる。そこに陥らないためにも、現場での問題意識を社会の変革に結びつけてゆける実践的な制度構築が欠かせない。そこで、いくつかの事例を検討しつつ、制度構築のための戦略にむけて問題提起をしてみたい。

#### (2)「私」の町の女性関係施策を調査、比較、発信する

藤田ひろみ

私の住んでいる市の女性関係施策について知りたい。他市と比べてどうなのだろうか？そんな疑問から始めて、大阪府44市町村の女性関係施策の調査をした。調査用紙を持って、調査者が訪問したり、電話で行政担当者に協力を依頼して用紙を郵送したり。42市町村より回答を得た。

調査項目は、行動計画の、啓発講座、女性グループ支援、女性センターの、市民参加など。結果を冊子にまとめる準備を進めている。項目ごとでの集計、分析をすると

共に、市町村ごとの施策や実施事業、調査者のコメントをまとめたページもつくる予定。冊子を手取る人が、各市町村の女性関係施策について、知りたいことがわかる、行政と市民との距離を縮める手助けになるものにしたと思っている。

ワークショップでは、私達の取り組みの報告をするとともに、他道府県の市町村の女性関係施策の情報交換をし、私達にとって望ましい施策について話し合いたい。

### ◇大学非常勤講師問題とジェンダー、

セクシュアル・ハラスメント

伊田久美子 河原崎 やす子

福田拓司 渡辺和子

非常勤講師労働組合とキャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワークとのジョイントワークショップでジェンダーに焦点をあて、これらの問題のいずれかに関心・認識のある人が集い、(1)自己の認識の薄い方面の報告を聞くことで視野を広げ、(2)一見無関係に見える事象の隠れた連関を認識し、(3)それを通じて運動の連帯性を実感し、(4)具体的な今後の運動・政策目標の設定を考える。

「非常勤講師には男もいるんだからジェンダーとは関係ないでしょう？」——否！

「東京・京滋・阪神の非常勤講師の労働組合って何？」——各組合のメンバーが参加するので話も聞けるし、ああこんな人がやっているのかと分かる。

「キャンパス・セクハラってたいしたことないんじゃない？」——全国ネットのメンバーがお答えします。

だけじゃなく、会場よりの自己体験・自己主張を期待！

### ■日本—モンゴル女性学研究交流事業無事終了

國信潤子

1999年8月22日から27日までの6日間、日本女性学会の会員5名がモンゴル女性NGO：LEOS（リベラル女性ブレイン・プール）との女性学研究交流セミナーのためにモンゴル、ウランバートルを訪問した。これは98年8月にモンゴルで開催された第三回東アジア女性フォーラムの報告会を日本女性学会98年11月大会において実施したことが背景としてある。その後、三菱銀行国際財団に研究助成を申請したところ、助成をえることができた。モンゴル側からの交流希望内容について事前調査した結果、訪問した5名の本学会会員は大橋照枝（麗澤大学、マーケティング論）、和智やす子（城西国際大学、女性学、文化人類学）、香川稔子（北九州市女性センター・ムーブ、事業課長）、津村喜久子（元百貨店管理職）、そして國信潤子である。交流内容については詳細報告書を2000年7月に刊行予定である。ここでは一部、要点のみを述べておく。

まず、日本における女性学の実態、形成契機、理論的推移を國信が紹介、モンゴル側からは、モンゴル大学社会学教授の男性がモンゴル女性の統計的、歴史的背景を紹介。男性が説明することについてフェミニズムの視点が全くないことが議論された。香川さんは地方自治体の女性の起業家育成事業について詳細に方法論を紹介した。また大橋さんは消費者のニーズに沿った商品提供、環境配慮の消費者情報の必要性などを紹介した。津村さんは日本の流通業における近年のライフスタイルの変容について説明した。和智さんは日本における文化人類学領域における女性排除の風潮を指摘した。モンゴル側からは日本女性の生活実態、男女の社会的地位格差などについて熱心な質問がだされた。セミナー参加者は50名ほどであった。

ツェツェグン経営大学に女性学コースを設立したいという希望が学長からあり、そのカリキュラム内容などについて詳細な質問を受けた。社会主義経済から自由主義経済への移行したばかりでまだ不安的な社会であるが、

女性が極めて活発に経済活動に参画していることは注目に値する。モンゴルで形成されるであろう女性学、またジェンダー・センシティブな経済のあり方について活発に議論された。3日間のセミナーは実のあるものとなった。

なお、2000年6月にはモンゴルから2-3名を本学会6月大会に招聘予定である。

## ■リプロダクティブ・ヘルス/ライツは女の手にあるか?!

北 沢 杏 子

1994年にカイロで開かれた国際人口・開発会議で採択された「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」は、従来の国家政策および宗教イデオロギーによる「家族計画」という名の人口抑制から、「産む。産まない」の選択を女の権利として認めた画期的な行動計画であった。

99年6月30日～7月2日、国連人口特別総会がニューヨークの国連本部で開かれた。カイロ会議から5カ年を経た現在の進捗状況の報告と、「行動計画のさらなる実施に向けての行動に関する提案」の合意が目的だった。しかし、ホーリーシー(Holy see=バチカン)や原理主義の国々の猛反対にあい、たとえば中絶に関するパラグラフ「違法な中絶を受けた女性に対する懲罰的処遇を含む法律の見直し改正(中絶を受けた女性を禁固刑に処する国は今なお4カ国ある)」の文言の削除、さらに、アメリカのNGOが要求した「女性用のコンドーム、緊急避妊法、精管結さつ」の文言も、「可能な限り広範囲、安全、効果的、安価かつ利用可能な避妊法」という表現に変更された。

また若者の性と生殖に関する権利(99年2月、ハーグ国際フォーラムで文書採択)の3つのパラグラフの1つ「若者への性教育」も「人口と健康に関する教育」の文言に変更せざるを得ないという、「北京・国際女性会議行動綱領(95年)」から一歩も二歩も後退した会議となった。

「産む・産まない」の選択が女の権利として女自身の手にあるのか—許可なしでは子供を産めない中国と、女自身の意志に反して人口増加政策をすすめるラオスという2つの国の、対照的な人口政策を例に検証する。

現在12億5000万人—世界人口の約4分の1の人口を抱える中国では、79年の下半期から厳しい「一人っ子政策」を打ち出した。晩婚の勧めに加えて、結婚後3年間は生児許可証(通称「子産み切符」)は交付されず、許可証の申請にも本人の健康状況、住宅事情、職場の上司の承認他の証明が必要だ。許可証なしに産んだ子供は「闇の子」と呼ばれて罰金を払わされたり、母親が職場を追われることもある。

中国シルクロード南路のウイグル族自治区のマリクアワティ村(80世帯、365人)の人口政策を取材した。

また、国連人口基金のリプロ・ヘルス事業、性教育技術専門家派遣員として、最近私はラオス各地を回っている。

ラオスの国土は日本の本州ほどだが、人口はわずか460万人。政府は人口密度が低いこと、過去の内戦による人口の損失、労働人口の不足などから人口増加政策をとってきた。

その結果、現在も女性1人が産む子供の数は6~7人。とくに女性が不本意とするのは多産多死の問題だ。政府はその解決策として乳児死亡率125人(出生1000人比)をせめて50人に、妊産婦死亡率650人(妊産婦10万人比)を300人に下げようと躍起になっている。

それにしても識字率が全国平均58パーセント(女子は42パーセント)と低く、避妊やHIV感染のインフォメーションも、図や絵の教材を車に積んで村々を巡るもどかしさだ。

このように世界の女たちはリプロダクティブ・ヘルス/ライフに程遠く、自分自身の手で「産む・産まない」の選択権も、また自己決定権も持ち合わせていない。日本での低用量ピル解禁も、私たち女性は、詳細で十分な情報と環境整備のもとに選択できる状況に置かれているだろうか。

## ピル解禁—女たちは飲みたいと思っているか

去る9月2日、低用量ピルが解禁になったが、受け皿の整備が全く出来ていない。専門医の問診、内診、場合によっては血液検査も必要であるなら、厚生省は中・高校生が放課後気軽に行ける思春期外来を全国的に開設しなければならない。また、健保が適用されないため高価すぎ、生徒には長期間の使用が不可能だ。文部省は性教育の徹底と、生徒の相談に応じられる養護教諭の育成に力を注がなければならない。保護者は高校生の40パーセントが性体験を持っている現状を認識し、避妊の相談をされたときは、指導的立場に立てるトレーニングを自らに課してほしい。

ポピュレーション・アクション・インターナショナル(PAI)の「世界人口静止に向けての進捗状況」調査(127カ国)によると、持続する避妊法は、入手可能で購入可能であること、該当する避妊法に費やす時間は1カ月2時間以内、コストは1カ月の賃金の1パーセント以内となっている。産婦人科で問診・内診を受け、しかも健保の適用がないとあっては、中・高校生女子にとって時間的にもコスト的にも低用量ピルの使用は持続不可能だろう。そこへ流れ込むインターネット販売薬ピルの悪夢は現実になるのではないか?

## ■書評

池田久美子著『先生のレズビアン宣言——つながるためのカムアウト』

かもがわ出版 1999年5月20日 1600円

良い本が出た。教材としても推薦図書としても使える。もちろん教科書にもなる。

高校教師の生の教育現場でのカムアウト・ストーリーとして始まる本書は、筆者がさすが教師だけあって、要点を的確に且つ分かりやすく説明しながら、話は「レズビアン」のこと、セクシュアルマイノリティのこと、教育問題のこと、マスコミのこと、海外事情のこと、等に及ぶ。

これはまさに「解放学」の本だ。自分があるのままの自分であるためのその過程で、社会も解放(≠開放)される、ということが明らかにされている。また「解放」とは「つながる解放」であることも。一人のカムアウトがもう一人のカムアウトを喚び、様々な人のカムアウトがつながって社会を変革していく。まさに進行形のカミングアウトなのだ。是非ご一読あれ。(富岡明美)

## ■会員の最近の著作

◎L.ブレイクマン編、田中かず子、佐々木恵理、河原崎やす子ほか訳『世界女性史大事典』

(日外アソシエーツ、1999年8月刊行 定価17600円)

女性の存在を掘り起こす努力が積み重ねられる中で明らかになった数々の新事実、女性の地位向上や諸権利の拡大に関連した出来事とともに世界史規模で記録された大年表。編年順に記載された約2000の項目は、女性が政治、経済、芸術、スポーツ、科学など諸分野へ多くの困難を克服しながら進出して行く様子を物語る。巻末には女性史関連の重要文書、宣言などを収めた「資料集」および便利な女性人名索引と事項名索引が付き、研究者や学生への良き手引きともなる。

79号の「会員情報コーナー」でお知らせした、2000年夏にドイツで開催される「国際女性大学」(使用言語、英語)の参加申込みメットが11月30日迄延期となりました。

参加を迷っていた方も是非申込んで下さい。

## 環太平洋ネットワークフォーラム

### 女性2000年会議に向けて

「女性2000年会議」に向けた積極的な取り組みを行っているNGO活動に詳しいアメリカの女性をゲストに迎え、シンポジウムを行うほか、海外からのゲストを交えてのワークショップや国際色豊かな展示、バザー等、グループによるイベントが行われます。

●とき/平成11年11月26日(金)

●ところ/ドーンセンター

○シンポジウム：パフォーマンススペース(1F)

○その他：会議室等(4・5F)

内 容

シンポジウム

●13:30～16:00

パネリスト

フィーリシティ・ヒル

婦人国際平和自由連盟(WILPF) 国連事務所長

コーディネーター

田上 時子

ドーンセンター事業担当コーディネーター

●17:00～19:00

「女性2000年会議に向けてグローバル・フェミニズムがめざすもの：ローカルとグローバルを結ぶ」(フィーリシティ・ヒル、世界女性会議ネットワーク関西) 4階大会議室

海外ゲストを交えたワークショップ

一般企画参加イベント

ワークショップ・展示・バザー等

同時に、平成10年度大阪府ジャンプ活動助成成果報告会を開催します。

●申込み・問合わせ先

# 日本女性学会からのお知らせ

## ■2000年度会員名簿作成についてのお願い

日本女性学会では第10期幹事の任期満了に伴う幹事改選選挙を2000年3月に予定し、そのための名簿改定作業を行います。同封しましたお願いの文章(ピンクの用紙)をお読みの上、同封の葉書に名簿記載事項を記入して、11月15日までに必ず投函くださるようお願いいたします。

なお、3年以上の会費を滞納されている方は退会とみなされ、2000年度の名簿には掲載されなくなりますので、未納の方は期日までに会費を納入ください。

日本女性学会第11期役員選出選挙管理委員会

## ■学会誌『女性学』Vol. 7 発刊予告

『女性学』7号を11月中旬に発刊の予定です。会員には、秋季大会の折にお渡しします。大会不参加の方には、後程送付します。尚、会費未納の方には送付しませんので、会費を早急に納めてください。

タイトル、ならびに執筆者名をご案内します。

### <特集1> 20世紀の女性表現

- 近代女性表現の軌跡(仮題)(水田宗子)
- 女性アーティストのふり返られ方—展覧会がつくりだす女性観・芸術観(萩原弘子)
- <性の政治>と20世紀女性短歌(阿木津英)
- 20-21世紀を繋ぐ女性表現—アジア系アメリカ女性作家の自伝的作品を巡って(小林富久子)

### <特集2> 女性雇用の危機

- 危機にたつ女性の雇用—グローバル化と労働ビックバンのなかで(中野麻美)
- 女性雇用の危機(仮題)(小松満貴子)
- 危機を好機とするために(田中かず子)

### <自由論題> 論文・日米の女性兵士をめぐるジェンダー・イデオロギーの変遷—防衛/軍事組織の人事政策を中心に(佐藤文香)

- アジア女性メールオーダー・ブライド論考—ジェンダー、エスニシティ、他者性(河原崎やす子)
- 書評・ポロック著 萩原弘子訳『視線と表象』(堀ひかり)

### <記録> 日本女性学会

- 第二の十年—その歩みと問題点(秋山洋子)

## ■学会誌『女性学』8号 編集委員募集

以前にもニュースレターで募集しましたが、『女性学』8号の編集委員を引き続き募集しています。1999年の末から2000年秋までの間に7~8回編集会議を開き、学会誌を発行します。遠方の方には交通費を編集委員会で負担します。また、若い方も大歓迎です。

## 日本女性学会学会誌『女性学』Vol. 8

### 原稿募集要項

#### 1. 応募規定

- (1) 応募資格  
日本女性学会の会員に限る。
- (2) 応募原稿の対象  
論文、研究ノート、情報及び書評で未発表のものに限る(論文は主題について論証が十分になされている点に、研究ノートは主題の提起に独創性があり、今後の展開が期待される点に評価の価値がおかれる。また、情報とは、国内外の女性学をめぐる動向を意味する)。
- (3) 紙数制限(注、参考文献リスト、及び図表等含む)
  - (a) 論文-----400字×50枚以内
  - (b) 研究ノート-----20枚前後
  - (c) 情報、書評-----5~10枚
- (4) 原稿締切  
2000年3月20日(当日消印有効)
- (5) 応募者は、1999年12月20日までに、テーマならびに内容についての概要(1000字以内)を提出する。
- (6) 応募原稿についてはコメンテーター制をとる。
- (7) 応募原稿の採否は編集委員会が決定する。
- (8) 使用言語は日本語とする。原則としてフロッピー入力して提出。
- (9) 応募受け付け後に執筆要領を送付しますので、詳細は執筆要領をご覧ください。

#### 2. 刊行スケジュール

- テーマ、概要の提出期限-----1999年12月20日
- 原稿締切-----2000年3月20日
- コメント送付-----2000年4月下旬
- リライト原稿提出期限-----2000年6月20日
- 入稿-----2000年7月上旬
- 執筆者校正二校まで/編集委員:念校
- 印刷・製本・完成-----2000年11月中旬
- 発送、広報-----2000年11月下旬

#### ◎お詫びと訂正

学会ニュース第79号8ページ、議題4第11期幹事選出選挙管理委員の原恵利子は原恵理子の間違いです。訂正してお詫びいたします。

# 日本女性学会秋季大会案内

## 日時

11月27日(土)・11月28日(日)

## 会場

大阪府立女性総合センター“ドーンセンター”

## 交通

< JR 東西線大阪城北詰駅 >

2番出口から西へ徒歩約8分

< 京阪天満橋駅・地下鉄谷町線天満橋駅 >

1番出口から東へ徒歩約5分

< 大阪市バス京阪東口 >

下車すぐ

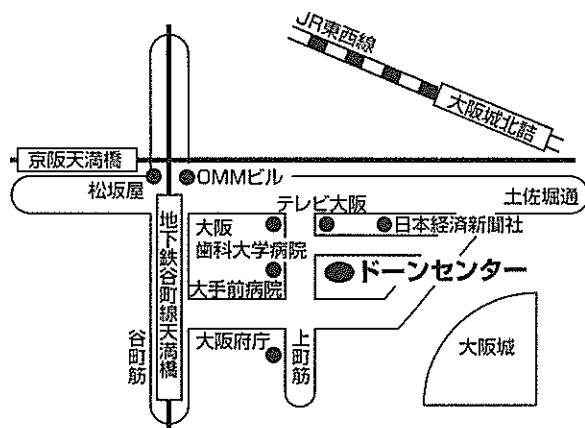
## 駐車場

午前9時15分～午後9時30分 立体駐車場(92台)

\*普通車のみ(車高・車幅等制限あり)

最初の1時間まで・・・400円

超過30分ごとに・・・200円



## 周辺ホテル(シングル)

### 1 以和貴荘

TEL 06 (6910) 6611

シングル—¥7,800 / ¥8,400 (税サ込)

ツイン—¥12,000 / ¥14,400

最寄り駅…地下鉄(中央線、谷町線)「谷町4丁目」  
谷町4丁目駅1-A出口より 大阪府庁  
新別館北館直結

= MEMO = 公務員等共済組合員の割引あり

### 2 ホテル京阪大阪

TEL 06 (6945) 0321

シングル—¥7,000 (税サ別)

ツイン—¥11,800

最寄り駅…京阪電車・地下鉄谷町線「天満橋」  
天満橋交差点東南角

### 3 ホテルサンホワイト

TEL 06 (6942) 3711

シングル—¥7,100 (税サ別)

ツイン—¥10,100 / ¥13,600

最寄り駅…地下鉄(中央線、谷町線)「谷町4丁目」  
4号出口より北へ2分

### 4 ホテルワークビュー大手前

TEL 06 (6949) 0009

シングル—¥8,000 / ¥8,500 (税サ別)

ツイン—¥13,500

最寄り駅…京阪電車・地下鉄谷町線「天満橋」  
OMMビルの南向かい側

### 5 大阪キャッスルホテル

TEL 06 (6942) 2401

シングル—¥8,662 / ¥9,817 (税サ込)

ツイン—¥16,170 / ¥18,480 / ¥19,635

最寄り駅…京阪電車・地下鉄谷町線「天満橋」  
松坂屋と7Fロビーフロアにて連絡

## 懇親会参加申し込みについて

懇親会申し込みは、11月20日(土)までにFaxで日本女性学会事務局までお知らせください。

## 書籍販売に関して

センターには会場では書籍販売のスペースが十分にありませんので、ドーンセンター一気付けで書籍を郵送しないで下さい。ドーンセンターには女性問題専門書店・松香堂書店がありますので、書籍販売を希望されるかたは松香堂書店とご相談ください。